

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2019年12月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

向日市いいところPR隊



たけ

人懐こい性格でいつも
元気で頼れる存在
焼きタケ/コが大好き
です。

りん

やんちゃな性格で
子ども好き
タケ/コの天ぶらが
大好きです。

のこ

のんびりした性格の
おっとりさん
若竹煮が大好きです。

ごみ収集の案内

年末年始は、ごみの排出量が多量になるため、収集時間が変更になる可能性があります。燃えるごみは、午前8時までには必ず出してください。

収集日程については「ごみの出し方・分け方カレンダー」または市ホームページをご覧ください。



内容	12月				1月			
	27日(金)	28日(土)~29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)~5日(日)	6日(月)	7日(火)	8日(水)
燃えるごみ	火・金の収集区域	—	月・木の収集区域 年内最終日	火・金の収集区域 年内最終日	—	月・木の収集区域	火・金の収集区域	—
資源物(分別収集)	年内最終日	—	—	—	—	第1・3月曜区域	第1・3火曜区域	第2・4水曜区域
し尿くみとり	年内最終日	—	—	—	—	通常どおり収集します	—	—
臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など	年内最終日	—	—	—	—	—	—	通常どおり収集します

☎環境政策課(内線316)

年末

●燃えるごみ

12月31日(火)まで通常どおり収集します。

○月・木の収集区域

12月30日(月)が最終収集日です。

○火・金の収集区域

12月31日(火)が最終収集日です。

●資源物(分別収集)

12月27日(金)まで通常どおり収集します。

●し尿くみとり、臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

12月27日(金)が最終収集日です。

年始

●燃えるごみ

○月・木の収集区域

1月6日(月)から通常どおり収集します。

○火・金の収集区域

1月7日(火)から通常どおり収集します。

●資源物(分別収集)

1月6日(月)から通常どおり収集します。

●し尿くみとり、臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

1月8日(水)から通常どおり収集します。

特集

ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

令和元年(2019年)12月1日発行
広報むこう No.1147

特集

年末年始の業務案内 …… 2

向日市いいところPR隊

たけのこりん …… 4

トピックス

新庁舎建設工事中の来庁者用出入口と駐車場変更のお知らせ …… 6

新しい民生委員・児童委員と主任児童委員をお知らせします …… 7

皆さまのご意見をお寄せください
～第2期向日市子ども・子育て支援事業計画(案)～ …… 9

(仮称)向日市観光交流センターを建設します …… 9

令和2年度から適用される個人住民税の税制改正 …… 11

向日市人事行政の運営等の状況 …… 14

くらしの情報 …… 16

市民の情報掲示板 …… 24

向日町警察署発 安心安全ニュース

環境 ともに考えよう …… 25

子育て支援情報 …… 26

健康づくり情報 …… 28

各種相談日程 …… 29

図書館だより …… 30

広報むこうは

市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式Facebookページ、
 LINE公式アカウントもあります

【まちのうごき】(令和元年11月1日現在)

住民基本台帳人口

人口 57,552人 世帯数 25,358世帯
(男性 27,643人、女性 29,909人)

推計人口

人口 56,419人 世帯数 23,267世帯
(男性 26,907人、女性 29,512人)

年末年始は公共施設の業務が通常と異なる日程で行われますのでお気をつけください。また年末にかけては窓口が混み合いますので、申請や手続きなどは早めにお済ませください。○印は業務を行っています。

年末年始の業務案内



施設名	12月			1月			
	27日(金)	28日(土)~29日(日)	30日(月)~3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
ゆめパレアむこう	○	○	—	○	○	○	○
女性活躍センター あすもあ、市民体育館	○	—	—	—	○	○	○
市役所、福社会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋、子育てセンター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保健センター	○	—	—	—	—	○	○
各コミセン、寺戸公民館、図書館、文化資料館	○	—	—	—	○	—	○
物集女・上植野・鶏冠井・森本公民館	—	—	—	—	—	○	○
天文館	—	—	—	—	○	—	—

※1月5日(日)の各コミセンは施設利用がある場合にのみ開館します。また、施設の利用申し込みは1月7日(火)から受け付けします。

急患診療案内

■内科・小児科

乙訓休日応急診療所

(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)

○受付時間/午前9時30分~午後4時

※12月の休日・祝日診療は28ページをご覧ください。

■外科 受診前に電話でご確認ください。

12月29日(日)	新河端病院	☎954-3136
30日(月)	済生会京都府病院	☎955-0111
31日(火)	長岡京病院	☎955-1151
1月 1日(祝)	千春会病院	☎954-2175
2日(木)	向日回生病院	☎934-6881
3日(金)	千春会病院	☎954-2175

☎健康推進課(内線336)



年末年始の情報を
ぎゅっと集めて
ご紹介します!

2019年 → 2020年

LINEスタンプを使って

インスタで写真を投稿して

一緒に向日市をPRしてみませんか？

向日市いいところPR隊 たけのこりん

向日市いいところPR隊 たけのこりん は、「市の魅力をPRしたい」、「市を多くの方々にすきになってほしい」という思いから誕生したキャラクターです。

☎企画広報課(内線295)

スポーツ交流フェアでは
プレパラ体操を行いました



竹の径・かぐやの夕べでは初めて
夜にお出かけしました



まゆまろとお友達になりました



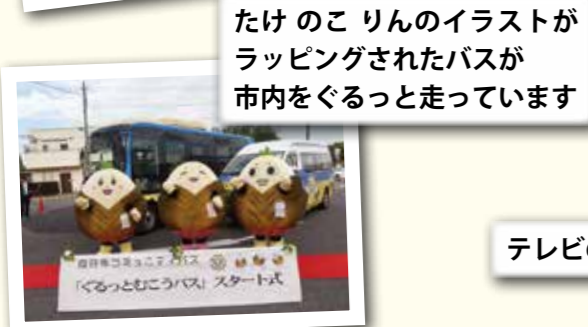
保育所のみんなと一緒にたけのこりん体操を練習しました



初登場のここむこ向日市
みんなと楽しく過ごしました



テレビの取材を受けました



たけのこりんのイラストが
ラッピングされたバスが
市内をぐるっと走っています

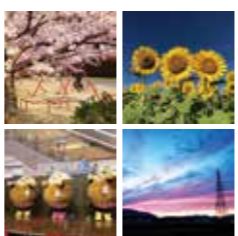
向日市いいところPR隊
たけのこりん
LINEスタンプ販売中！



▲スタンプの購入はこちらから

「わたしが思う“向日市のいいところ”」
投稿作品募集中

市公式Instagramでは、向日市の魅力が詰まった写真を募集しています。@mukomuko784をフォローし、#myむこうむこう2019を付けて投稿してください。投稿された作品のうち一部を、広報むこうや市ホームページ、フェイスブックに掲載していきます。



▲2019年投稿作品



「#たけのこりん」も
待ってます

▲市公式アカウントはこちらから

向日市いいところPR隊たけのこりん
キャラクターをご活用ください

事業所の活動や市民の皆さまのイベントなどで、ぜひキャラクターをご活用ください。キャラクターを使用して一緒に向日市をPRしてみませんか？詳しくは市ホームページをご覧ください。



名刺、オリジナルT
シャツ、配布物などに
ご活用いただけます

向日市いいところPR隊
たけのこりんの情報は
市ホームページで！

プロフィールや出演情報、キャラクターの使用についてなど、さまざまな情報を発信しています。

出演イベントをチェックして
ぜひ会いに来てね！



▲市ホームページはこちらから

意外と簡単？
ちょっと難しい？

みんなで
やってみよう！

たけのこりん体操

土の中で動き出そ
うとしているよ



膝屈伸を2回し、大きなボールを抱えるように体を丸めます。この動きを2回します。

土の中で根が
伸びているよ



腕を波打つように、しなやかに動かしながら右へ移動。右腕、左腕の順番で力こぶを作ります。反対側も行います。

土の中から出たい
気持ちで土を押し
ているよ



肘を左後ろに引いてから腕を伸ばし、身体を右横に伸ばします。正面に戻ってジャンプして手を叩き、背伸びを2回します。反対側も行います。

タケノコがぐんぐん育っているよ



大きな背伸びを1回し、腕を伸ばしたまま右足を出して体を右に倒します。反対側も行います。

やっと土から出
られた喜びを表
しているよ



4回ジャンプしてからジャンプを続けながら右から交互に4回腕を振ります。この動きを2回します。

新鮮な空気の中で
深呼吸しているよ



大きな深呼吸を2回します。

たけのこりん体操をして
一緒に健康になりましょう！

フィットネスクラブピノス洛西口
村上インストラクター

●監修/フィットネスクラブ
ピノス洛西口



◀たけのこりん体操の
動画はこちらから

新庁舎建設工事中の 来庁者用出入り口と 駐車場変更のお知らせ

新庁舎建設工事に伴い、12月2日から工事期間中、市役所前の出入り口・駐車場を変更します。現在の出入り口は新庁舎建設工事車両の出入り口となるため、北側の出入り口をご利用ください。
工事のため、来庁者用駐車場・駐車場の変更や、大型車両の通行などにより近隣の皆さまや来庁の皆さまにご不便とご迷惑をお掛けしますが、安全に工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



◎公共建物整備課(内線2282)

成人男性の風しん予防対策 クーパーン券を活用して 抗体検査を受けましょう

令和4年3月31日までの間に限り、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づき、風しんの予防接種を実施しています。費用は無料です。この機会に抗体検査と予防接種を受けましょう。



●受け方

- まず、風しんの抗体検査を受けます。その結果、風しんの抗体価が低いと判断された方は風しん(麻しん風しん混合ワクチン)の予防接種を受けることができます。
- ※抗体検査と予防接種を受けるには、市が発行するクーパーン券が必要です。
- 今年度のクーパーン券通知対象者
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の男性
- ※令和元年5月に通知しています。
- クーパーン券の有効期限は令和2年3月31日までです。有効期限内に抗体検査を受け、対象となった場合は予防接種も受けましょう。
- 今年度のクーパーン券通知対象ではない方で抗体検査と予防接種を希望される方は健康推進課にクーパーン券発行の申請をしてください。

◎健康推進課(内線357)

みんなで予防 インフルエンザ

インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年、約10人に1人が感染しています。インフルエンザの予防には、一人一人の「かからない」「うつさない」という気持ちがとても大切です。手洗い、せきエチケットでインフルエンザを予防しましょう。



- インフルエンザに「かからない」ためにはどうすればいいの？
 - 人が多く集まる場所から帰ってきたときには手洗いを心がけましょう。
 - アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのは効果的です。
 - 普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくことはインフルエンザの発症を防ぐ効果があります。
 - 予防接種も重要です。予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。高齢者インフルエンザ予防接種については、広報むこう10月号や市ホームページで確認してください。
- せきエチケットで、他の人に「うつさない」
 - せきやくしゃみをするときは他の人から顔をそらせましょう。
 - マスク、ティッシュ、ハンカチ、そでなどで鼻と口をおおきましょう。
 - せきやくしゃみが出る時はマスクをしましょう。
 - 手のひらで、せきやくしゃみを受け止めたら手を洗いましょう。



◎健康推進課(内線336)

新しい民生委員・児童委員と主任児童委員をお知らせします

新しい民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)が決まりました。任期は12月1日から3年間です。民生委員・児童委員は、地域住民の身近な支援者として生活上の相談に応じ、福祉サービスについての情報提供や支援・助言を行うとともに、関係機関へのつなぎ役を務めます。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当します。
民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、地域ごとに担当の民生委員・児童委員は決まっています。お住まいの地域を担当する委員の連絡先など詳しくは地域福祉課にお問い合わせください。

■民生委員・児童委員 (敬称略)

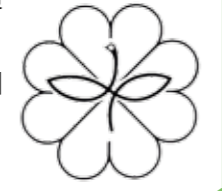
- 物集女地区
 - 北川公子 佐貫優子
 - 佐野千種 仲谷廣樹
 - 中山睦美 橋川龍子
 - 長谷川謙子 牧野正憲
 - 宮川生子 森芳江
 - 山田智代美
- 寺戸地区
 - 上田加代子 鷓川博
 - 宇城博 大西康子
 - 奥野育恵 籠谷康
 - 片岡みや子 亀村和子
 - 川崎治夫 小林義和
 - 坂本悦子 下村さく江
 - 杉田善孝 田賀千恵
 - 竹上頼子 田中初子
 - 田中義子 谷川圭子
 - 中村エツ子 中村猛
- 森本地区
 - 井上千鶴子 岡本守貞
 - 木村智賀子 清水玲子
 - 清水陽一 中埜咲子
- 鶏冠井地区
 - 大西和子 鎌田敏子
 - 上辻陽子 高畑幸子
 - 野木照代 向井仁子
- 上植野地区
 - 赤井洋子 宇山晴美
 - 宇山房男 金子路代
 - 亀山明子 河合幸子
 - 小北敏子 兒玉幸
 - 佐野利子 柴田信子
 - 辻村千草 徳永京子
 - 山口育世 山谷桂子
- 向日地区
 - 小林和子 嶋田秋子
- 西向日地区
 - 内井志ずえ 鈴木悦子
- 向日台地区
 - 佃吟子 棟方禎子
 - 山崎安子

■主任児童委員 (敬称略)

- 向陽小学校区 平井真奈美
- 第2向陽小学校区 山本哲也
- 第3向陽小学校区 前坂あや子
- 第4向陽小学校区 風谷千賀子
- 第5向陽小学校区 池田和子
- 第6向陽小学校区 安田かおり

「民生委員・児童委員」って？

民生委員・児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。
任期は3年で、3年おきに全国で一斉に改選が行われます。



◎地域福祉課(内線347)

皆さまのご意見をお寄せください ～第2期 向日市子ども・子育て支援事業計画(案)～

市は、子育て支援施策の方向性を示す計画として、平成27年3月に「向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたが、今年度末で5年の計画期間が終了します。これに伴い、「第2期向日市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度からの5年間)の策定を進めています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/12月25日(水)～令和2年1月23日(木)
- 提出方法/所定の意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで子育て支援課(内線349、☎935-1346、〒617-8772、☒kosodate@city.muko.lg.jp)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。
- 提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体。そのほか、計画の策定に関して利害関係を有する方。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。
- 計画(案)の閲覧
 - ① 情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、子育て支援課
 - ② 市ホームページに掲載

☎子育て支援課(内線349)

● 一人で帰るときは、防犯ブザーに手をかけておくようにと教えておく。

● 「知らない人」「変な人」など、子どもが判断に迷う表現を使わない。「家族に確認しないと、誰にもついていけない」と具体的に約束する。

● 「パパ・ママが事故にあった」などと言われても、「うちではお迎えを家族以外に頼むことは絶対ない。ついて行かずに必ず家に帰ること」と約束しておく。

● 学校教育課(内線814)



登下校中の子どもたち「ながら見守り」にご協力を④

「ながら見守り」とは、普段の日常生活を送る中で、防犯の視点をもって通学中や下校中の子どもたちを見守っていただく活動です。防犯上のリスクを減らすには、「ながら見守り」と合わせて、ご家庭で行う防犯教育も大事になります。

今回は、ご家庭での防犯教育のポイントをご紹介します。

- 親子で通学路を歩き、緊急時に助けを求められる店や家(コンビニや子ども110番の家など)を確認しておく。
- 「知らない人」「変な人」など、子どもが判断に迷う表現を使わない。「家族に確認しないと、誰にもついていけない」と具体的に約束する。
- 「パパ・ママが事故にあった」などと言われても、「うちではお迎えを家族以外に頼むことは絶対ない。ついて行かずに必ず家に帰ること」と約束しておく。

令和2年成人式

- 日時/令和2年1月13日(祝)午前10時30分～(受付・開場10時10分)
- 場所/イオンモール京都桂川3階 イオンシネマ
- 対象/市内在住(元在住を含む)の平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

■成人式当日の注意事項

- 大変な混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。会場周辺の駐車や長時間の停車は、近隣住民の方々の迷惑になりますのでおやめください。また、来場された方からすみやかに会場内(イオンシネマ)に入場いただきますようお願いいたします。
 - 座席数の関係上、保護者など同伴者の入場はできませんのでご了承ください。
 - 会場内は、飲食・喫煙禁止です。飲食物などをお持ちの場合は、会場内への入場はご遠慮ください。
 - 飲酒している方の入場は固くお断りします。
 - そのほか、係員の指示に従ってください。
- ※車いすでお越しの方、手話通訳を必要とされる方、参加にあたって配慮が必要な方は12月13日(金)までにご連絡をお願いします。

■新成人へのメッセージ募集

新成人の保護者から、新成人へ向けてのお祝いのメッセージを募ります。封書で①住所 ②保護者氏名 ③新成人の氏名 ④電話番号 ⑤メッセージ(400字程度)を記載の上、12月13日(金)までにお申し込みください。当日、会場内に掲示します。

- 申込み/〒617-8665 生涯学習課



☎生涯学習課(内線836)

12月4日～10日は 人権週間

昭和23(1948)年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択され、国連はその日を「人権デー」と定められた。国内では、12月4日から10日(人権デー)までの1週間を人権週間として、全国各地でシンポジウムなどの啓発活動が行われます。

■基本は身近なことから

私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対するさまざまな人権問題が存在しています。普段、何気なく使っている言葉や表現が、そのつもりがなくても、誰かの心を傷つけているかもしれません。無意識のうちに差別につながっているかもしれない。全ての人の人権が尊重されるように、一人一人が身近なことから考えましょう。

■人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの自治体で、人権侵害がないか見守り、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。また、人権について理解を深めてもらうことに努めています。

■全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-0031110
☎広聴協働課(内線291)

京都府インターネットと人権に関する府民講座 インターネットと人権 子どもたちの人権を守るためには

小学生や中学生が関わるインターネット内のトラブルが増加しています。インターネットを正しく理解し、被害者にも加害者にもならないためにはどのようにすればいいのをお話します。



- 日時/12月14日(土)午後1時30分～3時
- 場所/福祉会館 大会議室
- 講師/吉富康成さん(京都府立大学 大学院生命環境科学 情報伝達システム学研究室 教授)
- 定員/50人
- 共催/向日市、京都府
- 申込み/12月2日(月)～12日(木)の間に直接または電話、ファクス、電子メールで広聴協働課(内線291、☎922-6587、☒kyodod@city.muko.lg.jp、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。
- ※要約筆記や手話通訳をご希望の方は12月6日(金)までにお申し込みください。

☎広聴協働課(内線291)

(仮称)向日市観光交流センターを建設します

市では観光情報発信などの拠点となる(仮称)向日市観光交流センターを建設します。このセンターでは、観光案内やイベントなどの情報提供や、地元産野菜、お土産品の販売を行います。

- また、ワークショップの開催やサークル活動などご利用いただける地域交流スペースやJR車両の往来をお楽しみいただける展望スペースがあります。
- 所在地/向日市寺戸町瓜生
- 建物概要/鉄骨造2階建 約360㎡



令和2年度オープン予定



※イメージ図

☎企画広報課(内線275)

令和2年度から適用される個人住民税の税制改正

住宅借入金等特別税額控除の拡充

消費税率10%が適用される住宅取得などについて、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住の用に供した場合に、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の控除期間が3年間延長(現行10年間→13年間)されます。→11年目以降の3年間については、消費税率等の2%引上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されます。具体的には、各年において、次のいずれか少ない金額が控除されます。

- 1 建物購入価格の2/3%
- 2 住宅ローン年末残高の1%

※3年間で消費税率の引上げ分にあたる「建物購入価格の2%(2/3%×3年)」の範囲で控除されます。ただし、ローン残高が少ない場合は、現行制度どおり住宅ローン年末残高に応じて控除されます。

→今回の措置により延長された控除期間において、所得税額から控除しきれない額については、現行制度と同じ控除限度額(下表参照)の範囲内で個人住民税から控除されます。

	現行制度	拡充の対象
居住年	平成26年4月～令和3年12月 (消費税率が8%または10%の場合) ※右欄に該当する場合を除く	令和元年10月～令和2年12月 (消費税率が10%の場合)
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)	同左
控除期間	10年	13年

※建物購入価格、住宅ローン年末残高の控除対象限度額は一般住宅の場合4,000万円、認定住宅の場合5,000万円(現行制度と同水準)です。

※入居1年～10年目は現行制度どおり税額控除されます。

ふるさと納税制度の見直し

総務大臣が一定の基準に適合した都道府県・市区町村を「ふるさと納税(特例控除)」の対象として指定する「ふるさと納税に係る指定制度」が創設されました。

この改正によって、令和元年6月1日から、指定を受けていない地方団体に対する寄附金は特例控除の対象外となります。ふるさと納税の対象となる地方団体は、総務省ふるさと納税ポータルサイト(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)でご確認ください。

☎税務課(内線222,223)

チャレンジ つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「よろしくお願ひします」



①「よい」の手話

握り拳を鼻の前に置く



②「お願ひ」の手話

☎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

12月の市民課窓口業務時間延長日の変更

仕事の都合などで開庁時間内に窓口にお越しいただくことができない方のために、毎月第4金曜日(祝日を除く)の午後5時15分～8時の間、住民票の写し、証明書の発行などの窓口業務時間を延長していますが、12月は、第3金曜日(12月20日)に変更となりますのでご注意ください。

☎市民課(内線201)

国民健康保険加入の方へ 高額療養費の支給申請をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

※申請に必要なものはお問い合わせください。

☎医療保険課(内線326、332)

■70歳未満の方

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{*1}
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	
	住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※1 過去1年間に一つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用
○世帯内で、1か月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

■70歳以上の方

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は140,100円) ^{*1}	
		167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は93,000円) ^{*1}	
		80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円) ^{*1}	
一般	2割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降は44,400円) ^{*1}
低所得者Ⅱ ^{*2}		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ^{*3}		8,000円	15,000円

※1 過去1年間に一つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

○診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。

○保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

支給申請の勧奨通知をお送りしました

高額な医療費を負担し、かつ高額療養費の支給申請をされていない方のうち、金額の大きい方には、11月下旬に勧奨通知を送付しました。通知が届いた方に限らず、ぜひこの機会にお手持ちの領収書を診療月ごとに集計し、自己負担限度額を超えていないかご確認ください。

医療費の窓口負担額が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、上記の表の負担限度額までのお支払いとなります。希望される場合は、事前に申請してください。

※申請に必要な書類などはお問い合わせください。

※70歳以上で区分「一般」「現役並み所得者課税所得690万円以上(Ⅲ)」の方は、高齢受給者証を提示することで、負担限度額が適用されるため、「限度額適用認定証」は不要です。

※保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

「ながら運転」が厳罰化されます

運転中に携帯電話やスマートフォンなどの画面を操作したり注視したりする「ながら運転」による事故が、大きな社会問題となっています。

このため、道路交通法が改正され、「ながら運転」によって事故を起こした場合は即免許停止となるなど、12月1日から罰則が強化されます。

「ながら運転」は、画面を注視することで周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な事故につながりかねない極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

■ながら運転をした場合

- 罰則/改正前 5万円以下の罰金
改正後 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 違反点/改正前 1点
改正後 3点
- 反則金/改正前 5,000円～7,000円
改正後 12,000円～25,000円

■ながら運転によって事故を起こしかねない危険を生じさせた場合

- 罰則/改正前 3月以下の懲役または5万円以下の罰金
改正後 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 違反点/改正前 2点
改正後 6点(免許停止)
- 反則金/改正前 6,000円～12,000円
改正後 なし(即、罰則適用)

◎公園交通課(内線220)

年末の交通事故防止府民運動

12月1日(日)～20日(金)

「古都の暮れ 気遣う心と 待つゆとり」

【運動重点】

- 夕暮れ時における歩行者の交通事故防止
 - 二輪車の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
- 夜間は、運転者から自転車や歩行者が見えにくくなります。
車を運転される方は 早めのライト点灯、ライトのこまめな上下切り替え、歩行者や自転車を運転される方は、明るい色の服装や反射材の着用をお願いします。
※自転車運転中の事故に備えて、自転車保険などに加入しましょう。



◎公園交通課(内線220)

乗って守ろう公共交通

路線バスの減便・廃止が全国で増加しています。

利用者数の減少に加え、深刻な運転手不足によって、都市部でも路線バスが撤退する事例が発生しています。向日市内の路線バスも例外ではなく、利用者の少ないバス路線は減便・廃止となるおそれがあります。

路線バスは、地域で支えあい、利用することで守られます。地域で声を掛け合い、積極的にバスを利用しましょう。

向日市消防団年末特別警戒

消防団では次のとおり年末特別警戒を実施します。

12月25日(水)	第2分団(寺戸町)
26日(木)	第1分団(物集女町)
27日(金)	第6分団(向日町)
28日(土)	第5分団(上植野町)
29日(日)	第4分団(鶏冠井町)
30日(月)	第3分団(森本町)

いずれも午後9時から翌日午前0時まで

◎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119

年末防火運動

12月20日(金)～31日(火)

「乙訓の 街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなこの季節、皆さま一人一人の防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

火災をいち早く知ることができる住宅用火災警報器を設置しましょう。

冬の雨水トンネルの見学会を開催します

市民の皆さまの生命と財産を守り、人と暮らしに明るくやさしいまちづくりを推進するため、雨水トンネルを整備し、浸水被害の解消・軽減に努めています。

今年の7月に開催しました石田川1号幹線雨水トンネルの見学会を12月にも開催することにいたしました。皆さまのご参加お待ちしております。

- 日時/12月26日(木)午前10時～11時
- 集合場所/深田川橋公園(寺戸町山縄手)
- 内容/トンネル内を見学
- 対象/小学生以上30人(小学生は保護者同伴)
- 持ち物/長靴 ※動きやすく、汚れてもいい服装でお越しください。
- 申込み/12月12日(木)までに、電話、ファクスまたは電子メールで、参加を希望する方全員の住所、氏名、年齢、電話番号を下水道課(内線852、☎921-4114、✉gesui@city.muko.lg.jp)へ。定員になり次第締め切り。

※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。



※「……」は、石田川1号幹線の見学ルート(往復します)です。



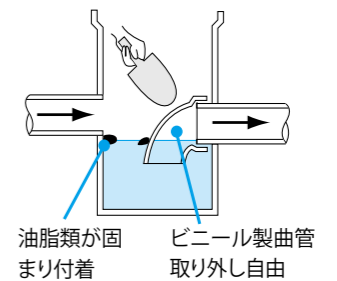
◎下水道課(内線852)

年末の大掃除には 防臭ますの点検を

■清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっております。放っておくと油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1回程度を目安とし、点検・清掃をお願いします。付着した油脂類等は、スコップなどで取り除き、燃えるごみとして処分してください。

防臭ますの構造



■下水道の接続、修理は市の指定工事業者に

まだ公共下水道に接続されていない方は、一日も早く公共下水道への切り替えをお願いします。

また、トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。

トラブルを避けるためには、工事をする前に見積書を提出させ、内容をよく聞き、納得してから契約書にサインしてください。

◎下水道課(内線833)



お礼の品の一例「特産品のタケモノ」

皆さまからの温かい応援を お待ちしております

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとへのほか、自分との関わりが深い地域など、応援したい都道府県・市区町村に対して寄付を行った場合に、居住地の住民税などが軽減される制度です(地方公共団体に対する寄付金のうち、2000円を超える部分について、個人住民税所得割額の2割を上限として、所得税と合わせて控除されます)。

向日市ではふるさと納税で「寄付いただいた市外在住の方に、市の特産品を「お礼の品」として進呈しています。詳しくは市ホームページの「向日市ふるさと納税のご案内」をご覧ください。

◎秘書課(内線279)

●特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	10,128円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	9%
手当の種類(平成30年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

職員の任免および職員数に関する状況

●職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分 部門	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成30年度	平成31年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	84	83	△1
	税務	22	23	1
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	2	△1
	土木	35	32	△3
	民生	128	124	△4
	衛生	30	30	0
	小計	311	303	△8
特別行政 部門	教育	40	40	0
	消防	0	0	0
	小計	40	40	0
公営企業等 部門	水道	16	15	△1
	下水道	9	9	0
	その他	24	23	△1
小計	49	47	△2	
合計	400	390	△10	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。

2.条例定数の合計は486人です。

●職員の採用・退職(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	5人	6人
技術職	2人	1人
保健師・栄養士	0人	2人
保育士	6人	2人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	4人	0人
合計	17人	11人

(注) 再任用職員は含みません。

公平委員会の業務の状況

●措置の要求、不服申し立ての状況(平成30年度)

勤務条件に関する措置の要求	1件
不利益処分に関する不服申し立て	1件

●地域手当(平成31年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	207,454円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	6%

特別職の報酬等の状況

●特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	874,000円
	副市長	722,000円
	教育長	651,000円
	議長	475,000円
報酬	副議長	440,000円
	議員	400,000円
	市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員	30年度支給割合 3.35月分
期末手当	市長	874,000円×5.3×任期4年(在籍年数) = 18,528,800円
	副市長	722,000円×3.15×任期4年(在籍年数) = 9,097,200円
	教育長	651,000円×2.7×任期3年(在籍年数) = 5,273,100円
	議長、副議長、議員	任期毎
退職手当	算定方式	支給時期
	市長	任期毎

分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況(平成30年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			8人	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	8人	0人

●懲戒処分の状況(平成30年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆さまに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

☎人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入一歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成29年度の人件費率
57,490人	19,102,678千円	608,414千円	3,393,550千円	17.8%	18.4%

●職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
351人	1,260,184千円	341,180千円	533,331千円	2,134,695千円	6,081千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一した基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	38.5歳	14.7年	299,139円
国	43.4歳	21.6年	329,433円

●職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	向日市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	187,200円	199,700円	180,700円	194,000円
	高校卒	153,000円	164,200円	148,600円	158,300円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,330円	309,566円	348,480円
	高校卒	—	—	—

手当の状況(主なもの)

●期末手当・勤勉手当(平成30年度)

1人当たり 平均支給額	1,431千円		
平成30年度 支給割合	6月	1.3月	0.925月
	12月	1.3月	0.925月
	計	2.6月	1.85月
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6～14%		
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 役職加算5～20% 管理職加算10～25%		

●退職手当(平成31年4月1日現在)

	自己都合	定年・応募認定
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
そのほかの 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	
1人当たり平均 支給額	12,254千円 (前年度に退職した全職種に係る職員 に支給された平均額)	
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

さらに詳しい情報は市役所本館1階の情報公開コーナーや市ホームページでもご覧いただけます。

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号) にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所 (住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課 (担当課名) 宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☑=ホームページアドレス FAX=ファクス ✉=電子メールアドレス

税・年金・保険

固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況について毎年、1月31日までに申告していただく必要があります。税務課窓口で配布する申告書をご利用ください (申告書は、ホームページからダウンロードできます)。

なお、前年度に申告された方へは12月下旬に申告書などを郵送します。期限間近になりますと窓口が大変混雑いたしますので、なるべく令和2年

1月20日までの提出にご協力ください。
◎税務課 固定資産税係 (内線255)

納め忘れはありませんか 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

令和元年度の国民年金保険料は、1か月1万6410円です。納めた国民年金保険料は、全額が「社会保険料控除」として所得控除の対象になり、税金の負担が軽減されます。また、配偶者やご家族の国民年金保険料を納めた場合は、それらも合わせて「社会保険料控除」として申告が可能です。

11月分までの保険料の納付がお済みでない方は、お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付していただき、納付済みの領収書や、日本年金機構から送付される「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」を社会保険料控除の証明書類として、年末調整や確定申告の際にご利用く

障がい児療育事業 「読み聞かせ」

手作り絵本と一緒に楽しみましょう。

- 日時/12月14日 (土) 午前10時~11時30分
- 場所/福祉会館
- 内容/絵本の読み聞かせ「手作りのクリスマス絵本」
- 講師/永野ゆち子さん、井上水ほさん (手作り絵本A&N)
- 対象者/障がい児とその家族
- 申込み/12月13日 (金) までに社会福祉協議会 (☎9332-1990、FAX 933-4425、土・日曜日を除く 午前8時30分~午後5時) へ。

子育て・教育



令和2年度 留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会は、保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない市内在住の小学生 (新1~新6年生) を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ることを目的としています。

●申請書/12月2日 (月) から、生涯学習課、市立各保育所、あひるが丘こども園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、華月つばき保育園、もずめ保育園、向陽幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、各留守家庭児童会で

市税などの納期限

1月6日 (月)

- 国民健康保険料7期
- 介護保険料7期
- 後期高齢者医療保険料6期
- 固定資産税3期

◎市民課 年金係 (内線216、246) 京都西年金事務所 ☎323-1170

福祉・健康

障害者相談員による相談会



障害者相談員による相談会を偶数月の第3月曜日に実施しています。生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください。予約不要。

- 日時/12月16日 (月) 午後1時~3時
- 場所/東向日別館3階相談室2
- ◎障がい者支援課 (内線340、FAX 932-0800)

健康診査結果相談会 (個別相談)

健康診査は毎年受けていますか。結果はどうだったか確認できていますか。受けただけではなく去年と比べて良くなっているか、数値が大きく変化してい

などを行っているいただく重要な役割を担っています。統計調査活動にご興味のある方はぜひ一度、お問い合わせください。

- 対象/満20歳以上の方
- ※いくつか要件があるため事前に総務課 (内線294) までお問い合わせください。

令和2年度小・中学校 常勤・非常勤講師を募集

- 募集職種/常勤・非常勤講師
- 登録資格/教員免許状をお持ちの方
- 登録後、学校が必要とする専門性を面接などで総合的に勘案し、適任であると判断された場合に登録者の同意のもと採用となります。
- 雇用条件
 - 給与/常勤講師の場合、4年生大卒新卒の方で月額約22万7000円 (経歴により異なります。諸手当あり)
 - 登録方法/登録票を京都府乙訓教育局へ郵送、電子メール (✉otukousi@pref.kyoto.lg.jp) または持参して提出 ※登録票は乙訓教育局 (☎http://www.kyoto-be.ne.jp/otokuni-k/cms/) からダウンロードできます。
 - 雇用条件など詳しくは乙訓教育局学務課へお問い合わせください。

募集



向日市統計調査員を募集しています

市では統計法に基づく各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。統計調査員は各種統計調査の調査対象への訪問や調査票の回収

広告



埋蔵文化財整理員 アルバイト募集

- 業務内容/出土土器の洗浄・接合作業、細かい文字を遺物に記入する作業、整理箱 (重さ8~10kg) の運搬、パソコンでのデータ入力など
- 応募資格/市内在住の方
- 採用人数/8人程度
- 雇用条件
 - 日給/7500円 (交通費なし)
 - 勤務日時/月々金曜日の午前8時30分~午後5時、終日勤務できる方
 - ※月12日程度、15日上限の勤務
 - 勤務場所/公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター (寺戸町南垣内)
 - 期間/令和2年1月上旬~令和2年2月末 (予定)
 - 応募方法/12月10日 (火) 午前9時~午後4時の間に、電話で公益財

ないか、見ていくことがとても大事です。治療を受けるほどではないからと安心するのではなく、健診結果を見ながら日々の生活について振り返ってみませんか。社会保険などの健康診査を受診された方もぜひご利用ください。

- 日時
 - 12月4日 (水) 午後1時15分、2時2時45分
 - 12月20日 (金) 午前9時15分、10時10時45分
- 場所/保健センター
- 内容/健康診査結果に関する健康相談、栄養相談
- 持ち物/令和元年度特定健康診査などの健康診査結果通知表
- 申込み/電話で、健康推進課 (内線336、333、339) へ。定員 (各日12人) になり次第締め切り。

「くらしの資金 (冬期) 貸し付け

- 疾病や失業などで一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために「くらしの資金」の貸付相談を受け付けます。
- 受付期間/12月2日 (月) ~13日 (金) 午前9時~午後4時 (土・日曜日を除く)
- 貸付限度額/1世帯あたり10万円以内
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課 (☎9332-1996) へ。

スポーツ



市民体育館の催し

団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター企画調整係 ☎933-3877へ。
 ※応募時に、面接の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

■トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1400円と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●日時

○1月7日(火)午後1時30分～2時30分

○1月18日(土)午前9時～10時

○1月24日(金)午前10時～11時

○1月29日(水)午後7時～8時

●対象/18歳以上の方、各日5人

●申込み/12月25日(水)午前9時から、直接お申込みください。

■InBody 測定会

測定結果から自分だけのトレーニングメニューを教えてください。

●日時

○12月7日(土)午前9時15分～11時

○12月11日(水)午後1時45分～3時30分

○12月16日(月)午前9時15分～11時

○12月24日(火)午前10時15分～正午

●対象/18歳以上の方

●参加費/5600円

■少年少女運動教室

●日時/令和2年1月21日～3月17日の毎週火曜日(2月11日を除く)全8回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学1～4年生25人

●参加費/5600円

■少年少女バスケットボール教室

●日時/令和2年1月10日～3月13日の毎週金曜日全10回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学3～6年生25人

●参加費/7000円

■いずれの教室も

●申込み/12月2日(月)～13日(金)必着。定員を超えた場合は、市民優先で抽選します。

○往復はがき はがき1枚につき、1教室1人の申込み。

↓返信用(表) 617-0003 向日市民体育館 冬期スポーツ教室係	↓返信用(裏) 何も書かないでください
↑返信用(表) 返信 参加希望者の住所・氏名をお書きください	↑返信用(裏) ①ご希望の教室名 ②参加希望者の氏名(ふりがな) ③年齢・性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年

○直接来館 午前9時～午後8時の間に、はがきの表に参加希望者の郵便番号、住所、氏名を記入し、体育館にある申込用紙とともに申込みください。

●参加費/4000円(当日收受)
 ●申込み/当日、体育館窓口でお申込みください。ペースメーカー使用者、妊娠の方は参加できません。

■スポーツひろば

小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

●日時/12月5日(木)、9日(月)、12日(木)、19日(木)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時

※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

●種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1画など)

●料金/各時間1スペース5000円(当日收受、ラインテープ代は別途必要)

●申込み/前日の午前10時から、電話でお申込みください。

■ストレッチ&トレーニング講座

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れ、肩こり、腰痛を解消・軽減します。

●日時/12月12日(木)午前10時～11時

●対象/18歳以上の方10人

●参加費/6000円(当日收受)

●申込み/12月2日(月)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

○いずれも

●場所/市民体育館

◎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

府民総体の駅伝

向日市代表選手選考

令和2年2月9日(日)に福知山市で開催される第42回京都府民総合体育大会駅伝競走に、向日市代表として参加する選手を選考します。

●日時・集合場所/12月15日(日)午前9時に竹林公園(京都市西京区)駐車場前集合 10時からタイム計測(雨天決行)

※雨天の場合は第6向陽小学校体育館前に集合

●参加条件

①4月30日以前から駅伝競走参加時まで引き続き京都府民であること

②居住地、勤務地いずれかが向日市内であること。ただし、前年の大会と異なる市町村から出場できるのは、転居・転勤または就職の場合とします。

③第42回府民総体において異なる市町村でほかの競技に参加していないこと。

④一般、高校の部は3000mの記録が12分以内であること。中学の部は1500mの記録が6分以内であること。

●申込み/12月8日(日)までに、電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

●服装・持ち物/動ける服装、上靴
 ●申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

■トレーニングアドバイザー

市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。

●日時

○12月7日(土)午前10時～11時

○12月11日(水)午後2時30分～3時30分

○12月16日(月)午前10時～11時

○12月24日(火)午前11時～正午

●服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(3000円)

●場所/市民体育館

●申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

冬期スポーツ教室

■少年少女バレーボール教室

●日時/令和2年1月20日～3月16日の毎週月曜日(2月24日を除く)全8回、午後4時30分～5時45分

●対象/小学3～6年生20人

●参加費/5600円

■幼児運動教室

●日時/令和2年1月21日～3月17日の毎週火曜日(2月11日を除く)全8回、午後3時15分～4時15分

●対象/年少・年中・年長の幼児20人

◎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

ワイワイスキーツアー

●日程/令和2年2月7日(金)～9日(日)
 ※2月7日(金)午後8時に市民体育館集合。帰着は2月9日(日)午後9時を予定。

●行き先/志賀高原 横手山スキー場

●宿泊/ラ・フォーレ志賀(6食付)

●講師/SAJ公認現地スキー学校インストラクター

●対象・参加費

①小学生/4万円(スクール入校費、リフト代を含む)

②中学生以上/4万1000円(スクール入校費、リフト代を含む)

③18歳以上/3万7500円(スクールなし、リフト代を含む)

※定員は①②③合計32人(小学3年生以下は18歳以上の保護者同伴。18歳以上の方も②に申込み可)

※貸スキー・貸ウェア利用の方は各4500円

●申込み/12月2日(月)～令和2年1月28日(火)の間に、申込書に記入の上、参加費とともにワイワイスポーツクラブ開催時に、受



ご利用ください 老人福祉センター



老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。

複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

◎老人福祉センター

桜の径 ☎934-1515

琴の橋 ☎924-0800

無料送迎バス
あります!!



複数のサークル・同好会が活動中!!

付スタッフにお申込みください。または公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日11:23ページを参照)を除くでも受付可。定員になり次第締め切り。申込書は、ワイワイスポーツクラブの会場と市民体育館で配布しています。

※参加者が25人に満たない場合、中止となる場合があります。また、現地の天候の都合でスキーができない場合もありますので、ご了承ください。

令和2年度体育施設使用団体登録

●施設

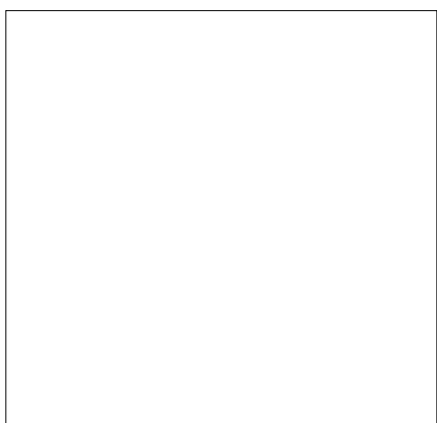
○小学校/体育館、グラウンド

○中学校/体育館、西ノ岡中学校武道場

○競輪場/テニスコート、グラウンドA・C、卓球場、陸上トラック

●登録要件

広告



○小中学校体育施設/市内在住の方10人以上で構成されている団体
○競輪場体育施設/市内在住・在学・在勤の方10人以上(三アテニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体

●申込み/12月1日(日)〜令和2年1月31日(金)の間に、申請書に記入の上、団体登録構成名簿と宛名を明記した返信用封筒(長形3号、84円切手貼付)を添えて、直接、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎93215011、休館日11月23日)を参照して、直接、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(〒500-0000 向日市スポーツ文化協会ホームページ) <http://www.mukosca.server-shared.com/> からダウンロードできます。

※令和元年度に登録されている団体も、令和2年度の登録が必要です。

ゆめパレットはじいの催し

500円で施設利用体験

トレーニングジムで健康づくり

トレーナーが90分間運動指導をします。体組成の測定も行え、自分の身体を深く知ることができます。その後、自由に施設を利用でき、スタジオレッスンにも参加できます。

●日時
○12月5日(木)①午前10時〜②午後2時

フラダンス教室体験会

1月からフラダンス教室がスタートします。まずは体験会に参加してフラダンスの楽しさ、奥深さを体験してみてください。

●日時/12月16日(月)、23日(月)午後1時〜2時
●インストラクター/金慶順さん
●参加費/1回500円
●令和2年1月からは月会費5280円(月4回)

※受講料は申込み時に2か月分の先払い、3か月目以降は口座から引き落としします。

いづれも

●場所/ゆめパレットはじい
●申込み/直接、ゆめパレットはじい(☎9341770、休館日11月23日)を参照して、除く午前9時〜午後10時

講座・教室

家庭教育講座「笑顔の子育て講座」
この話を聞くとわが子のやる気が変わります〜



子育ての場面から、怒りの感情や苛立ちをつまぐコントロールすることができる手法(アンガーマネジメント)や自分も相手も大切に「コミュニケーション」の仕方(アサーション)についても学びます。

●日時/12月23日(月)午後7時〜8時

後2時
○12月11日(水)③午前10時〜④午後2時

※①〜④いずれかの日時を選んでください。定員(各回3人)になり次第締め切り。

●参加費/各500円(当日に施設会員に入会いただいた方は参加費を返金します)

やさしいヨガ教室

初心者向けのヨガです。



●日時/毎週火曜日 午後0時15分〜1時15分

●インストラクター/小牧理絵子さん
●参加費/10回1万1000円(令和2年1月〜3月)

※定員になり次第締め切り。電話で仮予約可。

※受講料は申込み時にお支払いただきます。

体すっきりキレイヨガ

少し難しいポーズにもチャレンジするクラスです。

●日時/毎週火曜日午後1時30分〜2時45分

●インストラクター/小牧理絵子さん
●参加費/10回1万6238円(令和2年1月〜3月)

※定員になり次第締め切り。電話で仮予約可。

※受講料は申込み時にお支払いただきます

ます。

健康美人ヨガ

エアロビクスとヨガを行うクラスです。
●日時/毎週水曜日午後2時45分〜4時15分

●インストラクター/山崎友利子さん
●参加費/10回1万4667円(令和2年1月〜3月)

※受講料は申込み時にお支払いただきます。

ジャイロキネシス

ピラティスとヨガを取り入れたクラスです。

●日時/毎週水曜日午後7時〜8時10分

●インストラクター/柘田久子さん
●参加費/10回1万4143円(令和2年1月〜3月)

※受講料は申込み時にお支払いただきます。

大人ストリートダンススクール開講

ストリートをはじめ、HIPHOPやジャズダンスなど、様々なジャンルの音楽に合わせて踊るクラスです。

●日時/毎週火曜日、午後7時〜8時(月4回)

●インストラクター/ユウキさん
●対象/16歳以上の方
●参加費/月5280円

●服装・持ち物/運動できる服装、室内用シューズ、飲み物

※定員になり次第締め切り。電話での仮予約可。

ぽっこりおなか改善! フィットネス教室



健康運動指導士による安全で効果的な運動の体験教室です。家庭でも気軽にできます。ぜひお申込みください。

●日時/①令和2年1月17日(金)②2月3日(月)午前9時30分〜11時30分

●場所/保健センター

●対象/市内在住の20歳以上の方15人
●服装・持ち物/動きやすい服装、筆記用具、タオル、バスタオル、飲み物

※バスタオルを床に敷いて運動します。

●申込み/①は1月9日(木)まで、②は1月23日(木)までに直接または電話で健康推進課(内線339)へ。定員になり次第締め切り。

※医療機関受診中の方は主治医に相談の上お申込みください。

ゲームで楽しく親子で学ぼう! おこづかいの使い方講座

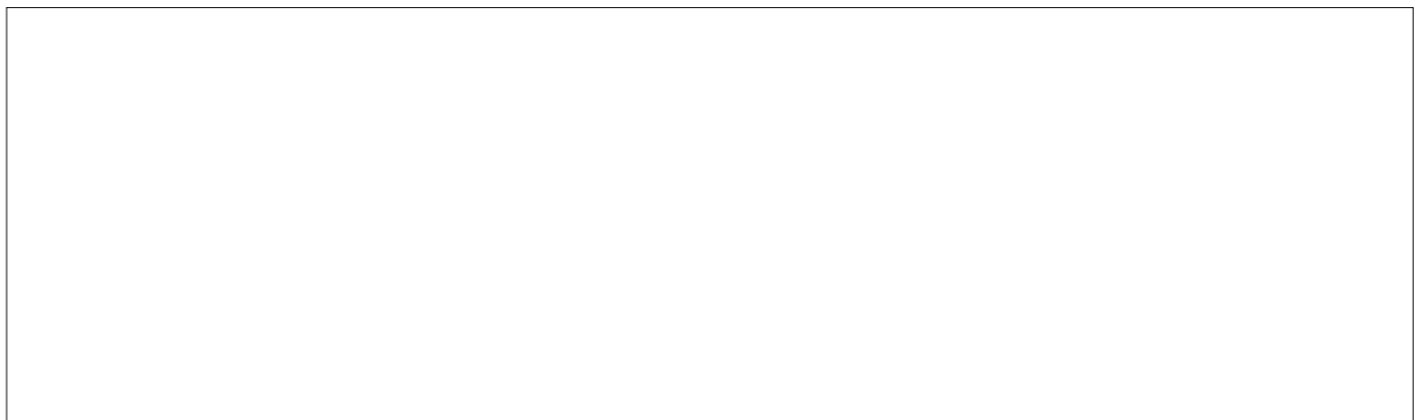
小学生からの金銭教育は経済感覚の形成に役立ちます。クリスマスやお年玉など、お小遣いを手にする機会のあるこの時期に、お金の大切さや役割について親子で楽しく学びませんか。

●日時/12月25日(水)午後2時〜3時30分

●場所/寺戸公民館

●講師/近畿財務局京都財務事務所職員

広告



●対象/市内在住・在学の小学1〜4年生とその保護者20組
●内容/おこづかいすごろくゲーム、DVD鑑賞、工作キットで貯金箱作り
●持ち物/筆記用具
●申込み/12月2日(月)から電話で中央公民館事業担当(☎93213166、土・日曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。
※一時保育(1歳から就学前5人)あり。先着順。12月17日(火)までに申し込んでください。

しめなわり体験教室

●日時/12月24日(火)午後1時〜4時
●場所/物集女コミセン
●講師/富田亀雄さん

●対象/市内在住の小学4年生以上の方20人

●参加費/500円(材料代)

●申込み/12月1日(日)から直接、または電話で物集女コミセン(☎9211514、月曜日、祝日を除く)へ。定員になり次第締め切り。

普通救命講習

●日時/12月15日(日)午前9時〜正午
●場所/大山崎消防署(大山崎町)
●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など。
●申込み/11月30日(土)〜12月14日

(十七)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
 ◎向日消防署 救急係 ☎ 934-0119

催し



向日市障がい者の日実行委員会「あそびの広場」

障がい者団体による、あそびのブースや工作コーナーを用意しています。また、「ミニ手話教室」を開催し、手話歌も体験できます。障がいの有無にかかわらず、小学生以下のお子さんご家族に参加していただけます。ぜひご参加ください。
 ●日時/12月21日(土)午前10時~正午
 ●場所/保健センター
 ◎障がい者支援課(内線307)
ジャンボかるたとり大会
 「ふるさと向日市のかるた」を使って向日市民体育館で「じゃんぼかるたとり大会」を行います。
 新春、体育館で向日市の建物・神社・寺などの史跡や自然、お祭りなど伝統文化を題材としたかるたとり大会に参加しませんか。
 ●日時/令和2年1月13日(祝)午前10時~11時30分

そのほかのお知らせ

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

役所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください(土・日曜日は、市役所北側の出入り口のみご利用できません)。
 ◎天文館 ☎ 935-3800

登録方法

また、災害に備えて「向日市防災・防犯メール」に登録をお願いします。
 ●登録方法
 QRコードを読みとり、空メールを送信して手続きを行うことができます。



QRコードを読みとることで、以下のメールアドレス(☒bousai@muko-city@raidaien.kitaiwork.jp)に空メールを送信してください。
 ◎防災安全課(内線265)

天文館の催し

■冬期特別投影
 冬期特別投影として、一般投影の回数を増やします。
 ●日時・番組名/12月25日(水)、26日(木)、令和2年1月5日(日)
 ○午前10時 忍たま乱太郎の宇宙大冒険
 ○午前11時15分 planetarian〜ちいさなほしのゆめ〜
 ○午後1時 宇宙エレベーターの旅
 ○午後2時 忍たま乱太郎の宇宙大冒険
 ○午後3時 宇宙エレベーターの旅
 ○午後4時 planetarian〜ちいさなほしのゆめ〜
 ●観覧料/大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)
 ●定員/各回80人
 ■天体観望会「満月と冬の星座」
 ●日時/令和2年1月11日(土)午後7時~9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
 ●申込み/12月25日(水)までに、天文館

京都府最低賃金の引き上げ

10月1日から京都府最低賃金(地域別最低賃金)が「1時間882円」から「1時間909円」に引き上げられました。
 京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)を使用することはできません。
 ◎京都労働局 労働基準部 賃金室
 ☎ 241-3215

公共施設の休館日

- 市役所 毎週土・日曜日、12月28日(土)~令和2年1月5日(日)
- 保健センター 毎週土・日曜日、12月28日(土)~令和2年1月5日(日)
- 図書館、文化資料館 毎週月曜日、12月3日(火)、28日(土)~令和2年1月4日(土)
- 天文館 毎週月・火曜日、12月27日(金)~令和2年1月4日(土)
- 寺戸公民館、コミュニティセンター 毎週月曜日、28日(土)~令和2年1月4日(土)
- 物集女・上植野・鶏冠井・森本公民館 毎週日曜日、12月27日(金)~令和2年1月5日(日)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター) 12月12日(木)、26日(木)、30日(月)~令和2年1月3日(金)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール) 12月12日(木)、19日(木)、26日(木)、30日(月)~令和2年1月3日(金)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日、12月28日(土)~令和2年1月5日(日)
- 市民体育館 12月28日(土)~令和2年1月4日(土)
- 女性活躍センターあすもあ 毎週木曜日、12月28日(土)~令和2年1月4日(土)まで

館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(12月25日必着)。中学生以下の方は要保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) 617-0005 向日市天文館 天体観望会係 往信	↓返信用(裏) 何も書かない てください 返信
↑返信用(表) 代表者住所・氏名をお書き ください	↑往信用(裏) ・観覧希望日 (1月11日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)

冬の天文教室「プラネタリウムで星をさがそう」

●日時/①令和2年1月19日(日) 午前11時15分~正午 ②1月26日(日) 午前10時30分~11時
 ●対象/①一般(小学4年生以上) ②小学生とその保護者
 ●定員/①12人 ②10組(1組3人まで)
 ●持ち物/①懐中電灯
 ●申込み/12月1日(日) 午前9時30分から直接または電話で天文館 ☎ 935-3800へ。定員になり次第締め切り。
 □いづれも□
 ◎場所/天文館
 ※天文館に駐車場はありません。市



ミニミニ交通安全⑨

思いやり みんなでなくそう 高齢者事故

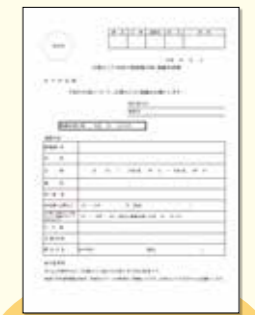
12月1日(日)~20日(金)は高齢者の交通事故防止強化期間です。
 横断歩道のない場所での横断や斜め横断は事故のもとです。遠回りでも、横断歩道を渡りましょう。
 また、自分の歩行スピードに合わせて、青信号の点滅が始まったら無理に横断せず、次の青信号を待ちましょう。



「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ

「市民の情報掲示板」は、市民の皆さまが自主的に活動されているクラブ・サークルの催しや会員募集などの案内を掲載しています。

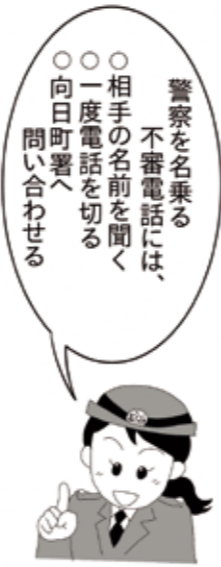
- 申込み 広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接、企画広報課(内線240)へご提出ください。
 ※申請書はファクスや電子メールでも受け付けています。お送りになる前に、企画広報課までお電話ください。
 ※紙面の都合上、掲載できない場合があります。
- 申込み締め切り日/発行月の前々月の25日
 (例えば、2月号に掲載を希望する場合、申込み締め切り日は12月25日)



「申請書」は市ホームページからダウンロードできます

向日町警察署発 安心安全ニュース

本市と向日町警察署は、相互に連携して防犯・防災・交通事故防止などの取り組みを推進するため、「安心・安全まちづくり協定」を締結しています。今回は、この協定に基づき、向日町警察署と協力して特殊詐欺に関する内容を掲載します。



向日町警察署 ☎921-0110
防災安全課(内線287)



**市民の
情報掲示板**

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については企画広報課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

環境 ともに考えよう

冬の省エネ「ウォームビズ」

- ウォームビズとは、過度に暖房機器に頼らず、エネルギーを削減することで地球温暖化を防止する取り組みです。冬は暖房の使用機会が多くなり、照明をつける時間も長くなることから、エネルギーの使用量が増える季節です。普段の生活の中でウォームビズを実施し、エネルギーを効率的に使用しましょう。
- 暖房を使用する際は、室温を20℃に設定する、使用していない部屋の暖房を切るなど、過剰な暖房を避けましょう。
- 日中はカーテンを開けて太陽の熱を取り入れ、夜間は冷気が入らないように閉め切ることで、部屋の保温効果を高めましょう。
- 外出するときは保温性の高い上着を着用する、室内ではひざ掛けを使うなど、こまめな体温調整を心がけましょう。

まちを美しくしましょう



**環境市民ネットワーク会議
登録団体からのお知らせ**

**向陽小学校のビオトープを
考える会**

向陽小学校にあるビオトープ「フレンズランド」は卒業記念製作として作られ、子どもたちが人の暮らしのそばにある生態圏で水辺の花や生きものとのふれあい親しんでいます。

「向陽小学校のビオトープを考える会」は、小学校内の施設に地域の生きものが住み、命を学ぶ場を提供することで、自然を軸に人と人との繋がりが広がることを願う緩やかな活動です。向陽小学校の子どもたちとご家族や向日市にお住まいで自然に興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。多くのご参加、心よりお待ちしております。

◎同会代表の平井さん
☎090-7489-4056



▲夏の水面に咲く睡蓮

わが家の アイドル

就学前のお子さまの 写真大募集

〈お願いとご注意点〉

- できるだけ高画質(推奨は1MB以上)で、顔全体が写っている写真をご準備ください。
- 掲載号はお申込みいただきました月の翌々月号以降順次掲載(1号につき、1~3人程度)しますが、応募多数の場合は抽選となります(都合により掲載できない場合もあります)。
- 1枚の写真に兄弟姉妹の同時掲載は可能です。その際は、兄弟姉妹の情報をメール本文に記入してください。ただし、メッセージは一つとさせていただきます。
- 写真は、本コーナーのほか、市の広報で使用場合があります。
- 本コーナーは1人につき1回の掲載とします。
- 掲載決定の際は市から連絡します。掲載の可否についてのお問い合わせはご遠慮願います。
- 掲載された方でご希望の方には、市役所で広報むこうを差し上げます。

コーナー概要

- 対象/市内在住の0歳から就学前までのお子さま
お子さまの写真、名前、年齢、住所(町名まで)とメッセージを掲載します。

〈申込み方法〉

- 電子メールで、企画広報課(内線240、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)宛てに次のとおりお申込みください。
- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
- メール本文/①お子さまの名前(ふりがな)
②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤住所
⑥保護者氏名(ふりがな) ⑦電話番号
⑧メールアドレス
⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
- 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびよルーム(7か月未満)
- 12月4日(水)、18日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びびよルーム(7か月～1歳4か月未満)
- 12月11日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 12月16日(月)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月12日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月13日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■つながりスペース

- 物集女コミセン 12月4日(水)
- 物集女公民館 12月18日(水)
- 上植野コミセン 12月10日(火)、24日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要
- 寺戸コミセン 12月3日(火)
- ※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

- こすもす絵本館 12月13日(金)
- 子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 12月6日(金)
- 子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(26日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(20日、27日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

- 毎週月～金曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

■クリスマスのお話し会

「クリスマスってなあに？」

- 日時/12月9日(月)午前10時～11時
- 対象/妊婦の方、0歳から3歳までの未就園児とその保護者
- 参加費/100円(材料費)
- 申込み/まこと幼稚園 マナ・ハウス (☎021-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。要予約。
- 1歳児さん、2歳児さんあつまれクリスマス会をしよう
- みんなでクリスマスに集まってゲームやふれあいあそびで楽しい時間をすごしましょう。

■クリスマス会

- 日時/12月14日(土)午前10時～11時30分
- 対象/1歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ) 2歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日)
- 申込み/まこと幼稚園 マナ・ハウス

■「親子で楽しむクリスマス!2019」

- ～歌って笑って元気モリモリライブ～
- 日時/12月20日(金) ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 出演/松井恵子さん、藤井茂樹さん、パークーズ(パントマイム)
- 対象/市内在住の未就園児とその保護者各60組(元姉の就園児は参加可)
- 申込み/12月2日(月)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

■いづれも

- 子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所は遠慮ください。
- ※年末年始の子育てセンターの休館日は、12月28日(土)～令和2年1月5日(日)です。
- 子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)
- ☎・☎932-7830

子育て支援「ぽっかぽか」

■保育園見学

- 日時/12月9日(月)午前10時～10時30分
- 申込み/前日までに、電話でアスク向日保育園(☎935-5533)へ。

■クリスマス会

- 日時/12月12日(木)午前10時～10時45分
- 参加費/100円(材料費)

子育てサポート「おひさま」

もちつきをします。ぜひご参加ください。

- 日時/12月4日(水) 午前9時30分～11時30分
- 場所/あひるが丘こども園 園庭
- 対象/乳幼児とその保護者
- 持ち物/エプロン、三角巾
- 申込み/直接または電話で、あひるが丘こども園(☎921-0005)へ。

クリスマスコンサート

- クリスマスコンサート
- ピアノ、フルート、声楽によるクラシックから子どもの歌まで楽しいコンサートです。
- 日時/12月21日(土)午前11時～正午
- 場所/第4向陽小学校3階音楽室(開場は午前10時45分からです)
- 演奏者/小林玲子さん(ピアノ)、小久見佳代さん(フルート)、福島あきさん(ソプラノ)
- 持ち物/くつ袋、スリッパ、座布団(必要な方)
- 申込み/NPO法人子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。



たくさんの応募をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

企画広報課(内線240、☎kikakukoho@city.muko.lg.jp)



0歳 寺戸町 大槻杏ちゃん
魔法の宅急便のkikiちゃんに変身しました



2歳 鶏冠井町 二木奏多ちゃん
2歳の誕生日おめでとう! 元気いっぱいすくすくと育ててね♡



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。	12月9日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月5日(木)午前9時から 12月16日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月12日(木)午前9時から	本館 市民相談室 ☎ 広聴協働課(内線250)
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、年金、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	12月10日(火)午前9時15分～正午 (受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 広聴協働課(内線250)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～4時	本館 相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話 ☎931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	12月11日(水)、25日(水)午後1時10分～4時	☎ 広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	12月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎ 市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	12月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎ 障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小小工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	12月3日(火)、17日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	12月19日(木)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎ 家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎ 健康推進課(内線354)
NPO法人あかねクラブ「長期離職者などに対するお仕事相談会」 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。ご本人、ご家族などどなたでも相談できます。	12月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)午後1時～4時 ※相談には事前予約が必要です。	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 地域福祉課(内線302)

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	12月3日、10日、17日、24日
寺戸公民館	12月4日、25日
寺戸コミセン	12月11日、18日
森本公民館	12月3日、10日、17日、24日
鶏冠井公民館	12月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	12月6日、13日、20日、27日
向日コミセン	12月5日、12日、19日、26日
西向日コミセン	12月4日、11日、25日
向日台団地集会所	12月6日、13日、20日、27日
西部防災センター	12月2日、9日、16日、23日
福祉会館	12月2日、9日、16日、23日

【午後の部】午後1時30分～3時

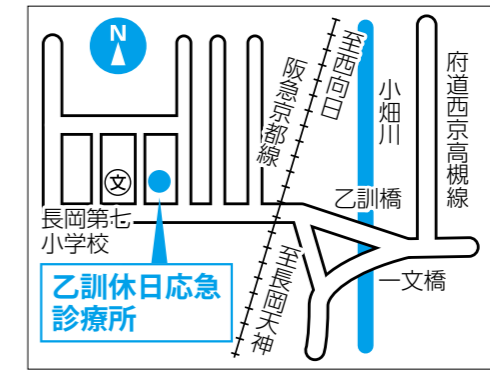
鶏冠井コミセン	12月5日、12日、19日、26日
上植野公民館	12月2日、9日、16日、23日
上植野コミセン	12月4日、11日、18日、25日
福祉会館	12月3日、10日、17日、24日 12月6日、13日、20日、27日

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
 受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
 【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月1日(日)	新河端病院	☎954-3136
12月8日(日)	鈴木内科外科診療所	☎922-2077
12月15日(日)	田村クリニック	☎932-6540
12月22日(日)	長岡京病院	☎955-1151
12月29日(日)	新河端病院	☎954-3136
12月30日(月)	済生会京都府病院	☎955-0111
12月31日(火)	長岡京病院	☎955-1151

☎**健康推進課(内線336)**

健康づくり情報
 休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

市民サービス部は東向日別館で業務を行っています

課名	主な業務	課名	主な業務
市民課	住民異動届(転入、転出、転居など)、戸籍、印鑑登録、各種証明書発行、国民年金	障がい者支援課	障害者手帳、障がい者福祉に関すること
医療保険課	国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療制度	子育て支援課	児童手当などの手続き、保育所、子育て支援
高齢介護課	介護保険、高齢者福祉	健康推進課	妊娠、出産、乳幼児に関すること 予防接種、大人の健(検)診などに関すること
		地域福祉課	生活保護や地域福祉に関すること

市役所本館では上記の手続きはできません。東向日別館(向日市寺戸町小畑5番地の1 グランマークシティ東向日駅前3階、4階部分、Mapcode:7 399 862*47)でお願いします。

Library Information

図書館だより



公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

12月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●=休館日

向日市・サトガ市姉妹都市盟約締結35周年記念式典がサトガ市で開催



向日市と米国サトガ市との姉妹都市盟約締結35周年を記念して、10月16日から10月18日にサトガ市で記念式典などが開催されました。本市から安田市長、天野議長をはじめ、姉妹都市協会の方々など総勢25人がサトガ市を訪問しました。

16日にサトガ市民センターで記念式典が行われ、カッペロ市長、安田市長、両姉妹都市協会会長のあいさつの後、記念品の交換を行い、本市から蒔絵屏風と向日市の旭米で醸造された「物集女」を贈呈し、サトガ市からは記念のクリスタル盾などをいただきました。

また、式典後の記念植樹や姉妹都市のきっかけとなった箱根ガーデン、歴史博物館などを訪問し、サトガ市のみなさんと交流を深めるとともに、長年にわたって培った両市の絆を再確認しました。



インターンシップ実習生日記

10月4日～11月1日の間、京都府立大学3年生 久保さくらさんに向日市の観光や広報に関わる業務を体験していただきました！



「竹の径・かぐやの夕べ」にスタッフとして参加しました

私は、このイベントの準備から関わらせていただきました。開催の数日前まで、台風接近により当日の天候が心配されるなど、開催が危ぶまれていました。結果としては、当日は好天に恵まれましたが、来場者に安心して安全に楽しんでもらえるのかという思いと、これまで開催に向けて頑張ってきたのでなんとか開催したいという思いとの葛藤の様子を間近で見ることができ、普段は見ることができないイベント運営の大変さを感じました。

当日は、風で消えてしまった竹行灯のロウソクにもう一度火をつける作業をしました。ロウソクは、一度水に濡れると火がつきにくいのですが、側にいたボランティアの方や、職員の方と一緒に根気よく火をつけて回りました。竹の径の幻想的な雰囲気は、たくさんの方々の努力の賜物だと実感しました。



おすすめ
新着本
一般図書

かがくのとものもと
月刊科学絵本
「かがくのとも」の50年
福音館書店

科学を身近に感じることができる絵本「かがくのとも」。創刊50年、601作品の全てをご紹介します。みなさんも思い出の1冊があるのではないのでしょうか。

- 「奈良のミュージアム」 松田真一／著 雄山閣
- 「関西で長く愛されている優良企業180選 継承と革新のひけつ」 日刊工業新聞特別取材班／編 日刊工業新聞社
- 「いま知っておきたい「みらいのお金」の話」 松田学／著 アスコム
- 「世にも美しき数学者たちの日常」 二宮敦人／著 幻冬舎
- 「人類、宇宙に住む 実現への3つのステップ」 ミチオ・カク／著 斉藤隆夫／訳 NHK出版
- 「アスリート」 あさのあつこ／著 中央公論新社
- 「世界のはての少年」 ジェラルディン・マコックラン／著 杉田七恵／訳 東京創元社



おすすめ
新着本
児童図書

アブラ・カダブラ・カタクリコ
きたむら さとし／著
BL出版

まほうが使えるウサギのハティー。「アブラカダブラカタクリコ」となるとぼうしの中からネコ、リス、タコと生きものたちがつぎつぎと出てきたよ。

- 「ダーウィンの「種の起源」 はじめての進化論」 サビーナ・ラデヴァ／作・絵 福岡伸一／訳 岩波書店
- 「カイとティムよるのぼうけん」 石井睦美／作 ささめやゆき／絵 アリス館
- 「みかん、好き？」 魚住直子／作 講談社
- 「モノ・ジョーンズとからくり本屋」 シルヴィア・ビショップ／作 三辺律子／訳 平澤朋子／絵 フレーベル館
- 「しゅつどう!しょうぼうたい」 鎌田歩／作・絵 金の星社
- 「いないいないばあさん」 佐々木マキ／作 偕成社
- 「おなががすいたよジョーンズさん！」 リチャード・スキヤリー／作 木坂涼／訳 好学社



大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

- 12月15日(日)午後1時30分～3時
当日、自由に参加していただけます。

図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

クリスマスおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDミニコンサートなどを行います。子どもだけが入場できるおはなし会です。

- 日時/12月25日(水)、26日(木)午前10時30分～11時30分
- 対象/4歳～小学生(各回60人)
- 申込み/12月1日(日)から整理券を図書館1階カウンターで配布します。各回とも定員になり次第締め切り。

場所/いずれも図書館



VOL.3

想像しにくい梅林



梅ノ木(うめのき)寺戸町

阪急東向日駅の南百以弱、最近移転した築榊講の常夜燈が、地域のシンボルといえます。一帯は住宅や商店が軒を連ねています。「梅ノ木」という名は、今からは想像しにくいですが、その昔この辺には梅林が広がっていたため、ついたと伝わります。地元のご詠歌にも「ありがたや だいにち(大日如来)さまのおすがたが うめのこかげにおわします」とあります。梅の林があったのは確かなのでしょう。

なぜ梅で、その梅林がいつなくなったのか

は、はっきりしません。でも寺戸の名にゆかりのある宝菩提院の境内地とも伝えられており、境内の梅林なら不思議はないと言えるかもしれません。現在は阪急電車の踏切名にも使われています。

公園として拡大整備



大極殿(だいごくでん)鶏冠井町

1200年前の長岡宮で桓武天皇が政治を司った「大極殿」が、地名として残っています。天皇ゆかりの中枢の建物の名がそのままにあること自体、極めつけの地名といえます。それが、かつて幻の都といわれた長岡京の解明に手掛かりとなり、発掘調査が進められました。大極殿跡の北側に小安殿も見つかり、1964(昭和39)年に国の史跡に指定されました。今では大極殿公園として、市民に親しまれています。最近、北大極公園と一体化して拡大整備されました。南側では、これまでに現在の国会にあたる朝堂院跡や正月の朝賀に幟旗を立てた宝幢跡も見つかり、長岡宮の研究も進んでいます。

また、公園内には「長岡宮城大極殿遺址」の

顕彰石碑があり、毎年11月に長岡京遷都を記念した大極殿祭が催されます。

水に因む歴史の重み



春日井(かすがい=森本町)

森本町の中央部、JR東海道線の東側に古くからの屋敷と農地が広がる一帯が春日井の地。桓武天皇が、この地で休憩された折、清らかな水が湧いたのが「春日井」という名の由来といわれます。以来、きれいな水が、豊富に湧き出ていたそうです。以前は春日井にあった寺

も水との関連をうかがわせる「泉福寺」という名です。境内に当時は音をたてて噴き出す井戸があったといえます。1940(昭和15)年、国鉄(現JR)の向日町操車場の計画が造られた折、泉福寺と民家十数軒が南側の「四ノ坪」に移転しました。今でこそ、湧き水はあまり聞きませんが、水に因(ちな)んだ地名や、清らかな水にちなんだ「清水」姓が多いのは歴史の重みを感じます。

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざぎざしましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



古紙ハルバ配合率80%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。